

沖縄県こども計画（仮称）策定について



沖縄協同病院 安藤 美恵

沖縄県は、「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を目指し、令和7年3月に「沖縄県こども計画（仮称）」を策定予定です。本計画は、こども基本法やこども大綱を基に、既存の「子どもの貧困対策計画」や「黄金っ子応援プラン」などを統合した包括的な施策です。本計画は、こどもだけではなく、若者も含み、0歳から青年期まで（おおむね30歳まで）を対象とし、貧困対策や社会参加の促進、子育て環境の整備を重点課題としています。

どこの自治体もそうですが、一般的にこどもに関する施策は、福祉、教育、医療など様々な分野に分かれているため、「（他部署の支援施策は我関せず）、とまではいいませんが）県庁内では担当部署ごとの縦割りで動くことが当たり前でした。しかし、本計画策定にあたり、県庁内の知事公室、生活福祉部、こども未来部、保健医療介護部、病院事業部、教育庁など庁内のこどもに関わる全ての関係課が横断的な「マトリックス組織」として策定に関わっており、今後の施策の推進を担うことになっています。

また、庁外専門組織として、こども・子育て会議が設置され、沖縄県医師会からは、筆者の他、銘苅桂子先生、徳永義光先生が委員として参加し、意見を述べました。

計画の基本理念は、すべてのこどもたちが権利の主体として尊重され、こどもの最善の利益が優先される「こどもまんなか社会」、家庭の経済的状況や、環境に左右されることのない「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」、すべてのこどもたちの「ウェルビーイング」、「安心してこどもを産み育てることができる社会」の実現です。これを具体化するため、ライフステージごとの施策や子育て当事者への支援、地域資源の整備などが盛り込まれています。

医療分野において、こども支援と関係があるのは、決して小児科だけではありません。養育者、保育・教育関係者、こどもたちと関わる全ての大人たちが、心身ともに健康でなければ、こどもたちを養育、支援することはできません。県民の健康をサポートする全ての医師が、間接的にこども支援に繋がっています。目の前の患者が元気になることで、結果的に沖縄のこども達のウェルビーイングに繋がる未来があります。

本計画は3月に策定予定で、計画の愛称はこどもたちから募集されます。ぜひ、こどもと関わらない診療科においても、こども計画が策定された暁には、「こども計画？どこの誰かが何か言ってたな」と頭の片隅でもいいので、こどもの権利や沖縄のこども支援について、少しでも思い出す（考える）きっかけになれば幸いです。

